

確定申告が始まります

期間 2月12日(木) ～ 3月16日(月)

～ 申告書は自分で書いて、早めの提出を
郵送でも提出できます～

問合せ先 厚狭税務署 (☎0836601800)
市税務課市民税係 (☎0833752334)

所得税の確定申告を
しなければならぬ人

① 事業所得・不動産所得・農業所得などがある人の場合
平成20年中の各種所得金額の合計額が、所得控除の合計額を超える人

② 給与と所得者の場合

平成20年中の給与の収入金額が2千万円を超える人
一力所の給与等の支払者から給与を受け、給与所得および退職所得以外の所得合計額が20万円を超える人
二力所以上の給与などの支払者から給与を受け、従たる給与の収入と給与所得および退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える人
申告をすれば所得税が戻る人

確定申告の必要がない人で

も、次のような場合は確定申告をすると給与や公的年金から源泉徴収された所得税が戻る場合があります。

- ① 年の途中で退職した後、再就職していない人
- ② 一定の額以上の医療費を支払った人
- ③ 住宅ローンを使ってマイホームなどを取得した人
- ④ 災害や盗難などの被害を受けた人

市県民税の申告が必要な人

平成21年1月1日現在、市内に住所があった人で、平成20年中に次の事項に該当する人

- ① 所得税の確定申告を必要としない人で、事業所得・不動産所得・農業所得などがある人

額がわかるもの

生命保険や損害保険の満期保険金や返戻金なども申告が必要で、保険会社からの通知なども持参してください

④ 控除を受けるために必要な書類

配偶者控除・配偶者特別控除・扶養控除 扶養しようとする人(父母、配偶者、子など)の収入がわかるもの(給与所得や公的年金などの源泉徴収票など)

雑損控除 災害証明、被害を受けた住宅家財の明細書、除去取り壊し費用および関係費用の領収書など、保険などで補てんされる金額の明細書

医療費控除 支払った医療費の領収書・明細書、医師の書いたおむつ使用証明書やストマなどの医療用具を必要とする証明書など、保険などで補てんされる金額の明細書(領収書などは整理し、内訳書に記入の上持参してください)

社会保険料控除 支払った健康保険料(税)の領収書や国民年金保険料などの支払いをした証明書など
生命保険・損害保険料控除 支払った生命保険料などの

払込証明書

住宅借入金等特別控除 住宅(土地)などの登記簿謄本、住民票の写し、住宅(土地)などの請負(売買)契約書、住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書など

農業をされている人へ

農業の申告には、農協からの営農口座年間集計表・年間購買品供給明細書、農作物の売上金額がわかるもの、中間などの交付金の明細書、農機具などを買った領収書・レシートなどを必ず持参してください。わかりやすいようにできるだけ整理しておいてください。

書類がない場合は、申告相談ができませんのでご注意ください。

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった人へ

平成18年以前に住宅を取得した人で、所得税から住宅借入金等特別控除の額を引ききれない場合、申告により住民税から控除できる場合があります。詳しくは市税務課市民税係にお問い合わせください。

確定申告相談日程表（美祢地域）

受付時間 午前9時～午後4時（各会場で1日は午後6時までの延長日があります）

3月4日(日)から16日(日)までの間は、美祢地域全域が対象となります。該当の相談日にお越しになれない場合は、この期間にお越しください。

※申告の内容により税務署での申告が必要な場合もありますので、不明な場合は事前に相談してください。

地区名	相談日	受付対象地区名	申告相談会場
東・西厚保町	2月12日(日)	奥畑、金山、僧都、岩ヶ河内、持田、大向上・下、江の河原、小杉	厚保公民館
	2月13日(日)	植松1区・2区、柳井川、熊の倉1区・2区、熊の倉、杵ヶ瀬、坂本1区・2区、千歳、大村、土器、本郷東・西、本久、沓野1区・2区	
	(午後6時まで受付)	午後4時までに来場困難な東・西厚保町（山中地区を除く）の人	
	2月16日(日)	梅香、中原、原、大日、駒ヶ坪、深土、長尾、平沼田	
伊佐町	2月17日(日)	柺田、二神、上・下上野、矢口、空河内、上・下杉谷、上・下曾原、河本、古町、奥河原、正法寺、畜産試験場公舎、小林、森時住宅	伊佐公民館
	2月18日(日)	椎木畑、上・下内川、内川団地、広下、権坊、東・中・西丸山、江藤区、野崎、興産社宅、北川、北川荘、万倉地団地、第1・第2万倉地、牛明、上・下南横町	
	(午後6時まで受付)	午後4時までに来場困難な伊佐町（下村地区を除く）の人	
	2月19日(日)	通り山、河原町、上町社宅、上町、東町、日の出町、恵比須町、北横町、本町、新町、中市、西本町、稲荷町、上田町、下田町、徳定、桜ヶ丘、促進住宅	
2月20日(日)	南原、東中峠、岩奥、広信、引塚、上・下堀越、堂下、根越、上・中・下万倉地		
於福町	2月23日(日)	榎田、平国木、宮の前、砂地、西畑、台、大嶺町石入	於福公民館
	2月24日(日)	小杉、金山1区・2区、駅前、緑ヶ丘	
	(午後6時まで受付)	午後4時までに来場困難な於福町、大嶺町石入の人	
	2月25日(日)	入水、東中村、萩原、立石、古屋、西寺、竜現地、みのり園	
2月26日(日)	神柳、岡田、宗濟、神田、栗ヶ原、平野、上・下田代、大明、横道		
豊田前町	2月27日(日)	1区、2区、3区、4区の1	豊田前公民館
	3月2日(日)	4区の2、5区、6区、7区、8区	
	(午後6時まで受付)	午後4時までに来場困難な豊田前町、大嶺町桃ノ木上・下、三ツ杉の人	
3月3日(日)	9区、10区、11区、12区、13区、14区の1、大嶺町桃ノ木上・下、三ツ杉		
大嶺町・美祢地域全域	3月4日(日)	国行町、国行東・西 東厚保町 山ヶ峠、長谷、上中村、中村、天子、西の浴、横坂上・下	美祢市民会館 大会議室
	3月5日(日)	坪美、長ヶ坪、向原、向原団地、曾根住宅、曾根上・中・下	
	3月6日(日)	堤、工業高校住宅、上領、下領東・西、下領住宅1区～4区	
	3月9日(日)	中村上・下、中村原団地、宗高、池尻台、池尻台1区、サン・コーポラス大嶺、駅前通、吉則町上1区～3区、吉則町中・下、前川通	
	3月10日(日)	吉則上・下、吉則台、日永、日永住宅、伊佐町下村上・下、幸嶺園	
	3月11日(日)	上領住宅、中村住宅、東渋谷、東渋谷団地、来福台1～8丁目、稗田、笠畑、相行、常森上・下、麦川町上・下、上麦川	
	3月12日(日)	白岩、藤ヶ河内、桑原、荒川1区・2区、平原坂、平原	
	(午後6時まで受付)	午後4時までに来場困難な大嶺町（石入、桃ノ木上・下、三ツ杉を除く）、伊佐町下村地区、東厚保町山中地区の人	
	3月13日(日)	吉友、助行、河内、入見北、入見久保、重安、羽永、真木、森中社宅、下山瀬、重安石灰	
	3月15日(日)	山崎上・下、利宗上・下、里山瀬、奥山瀬、西渋谷、渋谷団地、老人ホーム、祖父ヶ瀬上・下、滝口	
3月16日(日)	祖母ヶ河内、七田、四郎ヶ原上・下、杉原、中村、嘉木、草井川、奥畑		